# 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 三重県

農業委員会名: 津市農業委員会

## Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

# 1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	6,617
自給	的農家数	2,815
販売	農家数	3,802
	主業農家数	225
	準主業農家数	645
	副業的農家数	2,932
<b>※</b> /	農林業センサスに	基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	4,979
女性	2,306
40代以下	157
NAZ HHILLING N	2

※ 農林業センサスに基づい て記入。

	経営数(経営)
認定農業者	228
基本構想水準到達者	_
認定新規就農者	17
農業参入法人	4
集落営農経営	46
特定農業団体	_
集落営農組織	46

※農業委員会調べ

単位:ha

						+ <u>  1.1.114</u>
	Ι	.msl.				⇒ı
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	6,550	1,710	-	_	-	8,260
経営耕地面積	4,976	779	628	151	ı	5,755
遊休農地面積	114	45	45	-	-	159
農地台帳面積	7,620	2,892	2,666	212	14	10,512

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 日 年 Н

		選挙	委員		Ì	選任委員			合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数									
	認定農業者	_							
	女性	_							
	40代以下	_							

### 新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 4 年 3月31日

		農業才	美員
		定数	実数
農業	委員数	24	24
	認定農業者		19
	認定農業者に準ずる者		_
	女性		2
	40代以下		0
	中立委員		2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	86	86	51

<sup>\*</sup>現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

### Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

#### 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4月現在)	8,260ha	3,432ha	41.55%
課	題	平坦地域では未整備農地 また、中山間地域では有害 することが困難である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

# 2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	3,621ha	(うち新規集積面積	189ha)
	目標設定の考	え方:近年の実	績による	
	問や集落でのる。 また、出し手と	会合などで担い 受け手の掘り起	中心となり、農業委員や事務 ・手への農地集積について とこしを進め、利用権設定等 とにより、担い手への農地の	の啓発や合意形成を図 促進事業、農地中間管

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

# Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

	平成29年度新規参入	音数 平成30年度新規参入者	f数 令和元年度新規参入者数
	3 経計	<b>4 経営</b>	7体 3 経営体
新規参入の状況	平成29年度新規参入 が取得した農地面積		
	1.0 ha	8.3 ha	2.3 ha
課題	高齢化等により農業従 な担い手の育成を図る		呆が困難な状況の中で、新た

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	3.9 ha
活動計画	農業委員や農地利用最適化を受けた場合には、市に設置「新規就農希望者相談窓口」また、農業委員会は関係機関確保や地域住民とのコミュニの域で円滑に就農できるように	されている、多方面か へ積極的に誘導する。 と協力し、新規就農者 ケーションが図れるよう	らのサポート体制が可能な たに対して、必要とする農地の

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

# Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

Г	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	先 (令和2年		8,419ha	159ha	1.89%
			農業従事者の高齢化、後組作意欲の減退に伴い、遊休		農作物の被害等による耕

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

2	令和2年度の目標	標及び活動	計画		
	目標	遊休農地の解消面積 12.7ha			
		目標設定の考え方:			
		近年の実績による			
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
			110人	8月~9月	10月~11月
活動計画		農地パトロールが円滑に実施できるよう、事前に地域別事業推進会議を開催する。また、農地パトロール実施についても、地域毎に農地利用最適化推進委員を中心に、農業委員及び事務局職員と協力して行う。			
川川	農地の利用意向 調査	実施	<b>恒時期</b>	調査結果取りまとめ時期	
		11月		1月~3月	
	その他	農地利用最適化推進委員が随時指導を行う。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)			
(平成2年	ν .	8,260ha	0.05ha			
課	農地パトロールを強化・徹底するとともに、農業委員会だより等を利用し、農業者 課題等への周知を図ることで違反転用を未然に防止する。 違反転用者に対しては、聞き取りを行う中で、是正指導を行う。					

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入